

3 飲酒運転の根絶

運転者(自転車利用者を含む)・周辺者は

- ・飲酒運転は極めて悪質で危険な犯罪行為です。県民一人ひとりが「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意思を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。
- ・飲酒運転は、運転者だけでなく同乗者、酒類提供者、車両提供者も罪に問われます。飲酒運転の車に同乗しない、飲酒したあとに運転をするおそれのある者に対して飲酒を勧めない、車両を提供しないを徹底しましょう。

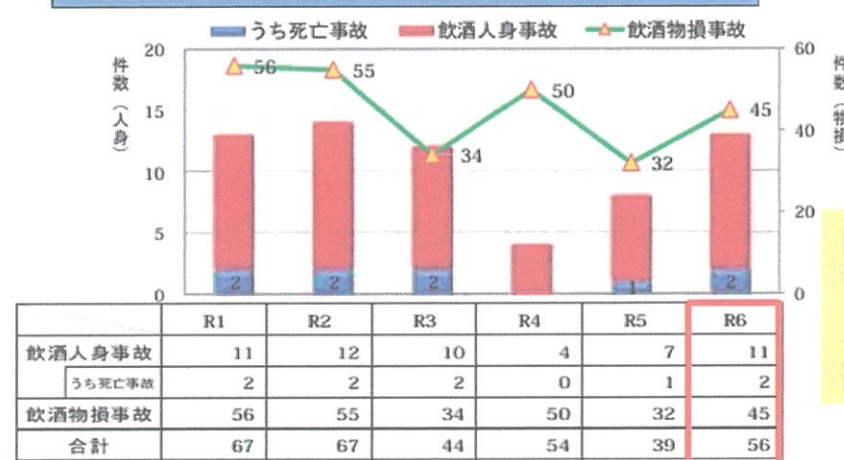
関係機関・団体・職場等では

- ・飲酒が運転に及ぼす影響、飲酒運転に対する罰則・処分等を周知するとともに、飲酒運転防止教育を積極的に推進しましょう。
- ・飲酒を伴う会合では事前にハンドルキーパーを確保するなど、お互いに声を掛け合い、職場ぐるみで飲酒運転をしない、させない環境づくりを推進しましょう。

飲食店では

- ・店内に飲酒運転防止のポスターやチラシを掲示し、利用客に対して注意喚起を促すとともに、運転者への酒類提供禁止を徹底しましょう。

飲酒人身事故発生状況【R1～R6】(県警HPより)



ハンドルキーパー運動



ハンドルキーパーの役割は、飲酒の席でお酒を飲まず、他の参加者が安全に帰宅できるように運転を担当することです。

昨年(令和6年)の飲酒を伴う交通事故総数は、前年から17件増加している(増加率43.6%)ことから、車と自転車を利用する一人ひとりの意識改革と根絶に向けた取り組みが必要です。

『かもしれない運転』で危険を予測し、事故を防ぎましょう



『だろー運転』…目の前の危険を楽観的に判断する運転

「危ないので渡ってこないだろー」「車に気づいているだろー」
「この時間帯に子どもはいないだろー」
⇒危険が迫った際、対応できない

危険を予測して
事故防止！



『かもしれない運転』…さまざまな状況を想定し危険を予測する運転

「歩行者が横断してくるかもしれない」
「前の車が急停車するかもしれない」
「自転車が飛び出してくるかもしれない」
⇒減速や停止するなど、適切な回避行動を取ることができ、事故の防止に繋がる

渡ってくるかもしれない！
⇒スピード落とそう



きっと渡ってこないだろー

夏の交通安全県民運動

令和7年 7月14日(月)～23日(水)

ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離



運動の
重点

1

子ども、高齢者
及び障がい者の
交通事故防止

2

自転車利用者の
ヘルメット着用と
交通ルール遵守
の徹底

3

飲酒運転
の
根絶

7月15日(火) | 「交通安全にみんなで参加する日」及び「交通マナーアップ強化日」

■問い合わせ先■

鳥取県交通対策協議会 (鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課内)

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

電話(0857)26-7989 / ファクシミリ(0857)26-8171

主唱：鳥取県交通対策協議会

夏の交通安全県民運動 実施要綱

目的

夏はレジャーや帰省等による交通量の増加及び夏休み期間中の家族連れやこどもの屋外活動の活発化に伴い、重大事故の発生が懸念される。また、年間を通じて多発する高齢者の交通事故防止及び飲酒運転根絶に向け、夏休み前のこの時期をとらえ、県民の皆さんに対し交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図る。

重点

- ①こども、高齢者及び障がい者の交通事故防止
- ②自転車利用者のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ③飲酒運転の根絶

期

間

令和7年7月14日(月)～7月23日(水)

『交通安全にみんなで参加する日』『交通マナーアップ強化日』

7月15日(火)

スローガン

ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離

1 こども、高齢者及び障がい者の交通事故防止

運転者は

- 横断歩道は、歩行者優先です。運転者は歩行者等がいなくても明かな場合を除き、横断歩道手前での徐行義務や停止義務をしっかりと守りましょう。
- すべての座席におけるシートベルトの着用と、こどもを乗車させるときは体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。
- こどもの飛び出し、高齢者及び障がい者の道路横断にも対応できる安全な速度での思いやり運転を実践しましょう。
- 体調の悪いときは運転を控えましょう。
- 運転に不安を感じる高齢運転者やその家族は、安全運転相談窓口の利用や運転免許証の自主返納を検討しましょう。



歩行者は

- 近くに横断歩道があるときは必ず横断歩道を利用し、信号を守りましょう。また、道路への飛び出しや斜め横断、車両等の直前・直後の横断は危険なので絶対にやめましょう。
- 横断する時は、止まって、左右をよく見て、手を上げるなど運転者に横断する意思を示し、車が確実に停止してから横断を始め、横断中も周囲の安全を確認しましょう。

職場・地域・家庭は

- 地域や学校関係者と連携し、通学路や街頭において、こども、高齢者及び障がい者に対する交通安全指導・保護・誘導活動を推進しましょう。

運転に不安を感じたら・・・安全運転相談ダイヤル（#8080）へ

まずは相談 気持ちハレバレ（晴れ晴れ）

※発信場所を管轄する都道府県警察の安全運転相談窓口につながります。
通話料は利用者負担、受付は平日午前8時30分から午後5時15分まで。

シャープ ハ レ バ レ

8 0 8 0



2 自転車利用者のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車利用者は

- 自転車安全利用五則※を守りましょう。
- ヘルメットを購入する際はSGマーク、JCFマーク等の自転車用の安全基準マークがついたものを選び、正しくかぶりましょう。
- 自転車は、車両の一種(軽車両)です。信号を守ることはもちろん、交差点では一時停止して安全を確認しましょう。また、夜間の無灯火走行、飲酒運転、並進の禁止等基本的な交通ルールを守り安全に利用しましょう。



家庭・地域・職場は

- すべての自転車利用者に対し、ヘルメット着用の必要性和被害軽減効果の理解の促進を図りヘルメット着用を推進するとともに、保護者や周りの大人はこどもの手本となるよう交通ルールを守りましょう。
- 自転車の点検整備の励行及び自転車損害賠償保険等への加入促進を図りましょう。

関係機関・団体は

- 自転車安全利用五則※に則った利用方法や昨年11月に施行された改正道路交通法（ながらスマホの禁止、酒気帯び運転に対する罰則の創設）などの周知と遵守の徹底を呼びかける交通安全教育と広報啓発を推進しましょう。

令和6年鳥取県内の自転車の交通事故の推移 (県警HPより)



■令和6年の自転車事故の発生件数は105件と前年から9件増加、令和4年以降3年連続して増加。
■死者数は2人で前年から1人増加、負傷者数は101人と前年から6人増加。

山陰広告賞2025(山陰広告協会主催)

動画部門 金賞受賞

※『自転車安全利用五則』

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

この度『山陰広告賞2025 動画部門』において、金賞を受賞しました。ヘルメット着用の必要性和被害軽減効果の理解につながるようこれからも発信していきます。入賞作品を是非ご覧ください。
視聴はコチラから↓↓

